

資料 4 - 2

行刑施設関係について

平成 18 年 4 月 28 日

法 務 省

「行政減量・効率化有識者会議」ヒアリングを踏まえた検討結果について
(行刑施設関係)

【3月16日のヒアリングにおける指摘事項】

増員幅を一層抑制するため、PFI方式や構造改革特区の活用など、考え得る手法を総動員して民間委託の拡大を更に検討すること。

特に、総務部門について、行政職職員の配置も含め更に見直しを行い、民間委託を行う業務の範囲及びポスト数を拡大すること。

【検討結果】

1. 構造改革特区制度の更なる活用による民間委託の拡大について

構造改革特区における取組は、地方自治体等の積極的な協力が前提。また、犯罪傾向の進んでいる受刑者を収容する施設でないこと、近隣の行刑施設からの緊急応援が可能であること等の条件を満たすことが必要。加えて、参入意欲のある民間事業者の存在も不可欠。

こうした諸条件を踏まえ、法務省としては、まず新設刑務所におけるPFI方式の包括的民間委託から取組を進めているところ。

今後、新設の刑務所やこれと同等とみなし得るような大規模な修繕・改築を行う刑務所において、関係者の意見等を十分聴取し、理解と協力を得ながら、特区制度を活用した大幅な民間委託を積極的に検討してまいりたい。

また、PFI方式による施設整備から運営までの包括的民間委託以外にも、構造改革特区制度の活用により民間委託の拡大を図ることが可能な具体的事案について地方自治体等の関係者から提案があれば、積極的に検討してまいりたい。

<参考1>

なお、構造改革特別区域法に定める特例を全国展開するためには、平成20年までに運営を開始する先行2施設における実施状況や、構造改革特別区域推進本部令における評価委員会の評価を踏まえつつ、慎重な検討が必要。

2. 総務部門の見直しと複数年度契約による民間委託の拡大について

近年の被収容者の増加に伴う職員の増員幅を抑制するため、総務部門を中心に大幅な民間委託を実施（前回の回答のとおり平成22年度までに委託ポスト数を719増加することにより、総務部門における委託率は32.8%に達する。）

「委託契約の課題」とした複数年度契約による民間委託拡大の可能性について再検討したところ、その対象となる継続性が重視される業務や高い習熟度が要求される業務については、業務の特質から国の職員が実施する必要がある。なお、その業務量はさほど多くないことから、必要最小限の職員を配置することで対応可能。

<参考2-1>

むしろ、PFI方式により、会計業務等についてはより大幅な民間委託の拡大が可能（19年度開設の「美祢社会復帰促進センター（仮称）」の場合、施設全体での委託率46.6%と試算。）。法務省としては、今後、新設の刑務所等において、関係者の理解と協力を得ながら、特区制度を活用した大幅な民間委託の拡大を積極的に検討してまいりたい。

<参考2-2>

（参考）行刑施設における行政職俸給表（一）適用職員について

現在、行刑施設における行政職俸給表（一）適用職員は、主に総務部門において、他省庁と同様、人事管理、給与等支払、予算執行、物品管理、福利厚生などの内部管理業務に従事しているほか、領置物品の保管などの被収容者に係る業務にも携わっている。

より緊要性の高い刑務官等の人数を確保しつつ定員削減計画を実施するため、行刑施設における行（一）職員の人数は、昭和42年以来一貫して減少。地方部から優先して削減を実施した結果、現在では東京拘置所（82人）を除き、各施設に数人ずつの配置状況となっている。

<参考3-1>

東京拘置所は、収容定員約3,000人、職員数875人の我が国最大の行刑施設。規模の大きな施設であることから総務部門の職員数も多くなっているが（104人）、職員数に占める総務部門の職員数の割合は、全施設中最も小さい（11.9% cf. 全施設平均16.4%）。

いずれにせよ、今後とも定員合理化計画を着実に実施していく中で、行（一）職員の配置の在り方を含め総務部門の一層の効率化を図ってまいりたい。

<参考3-2>

構造改革特区において、P F I方式による施設建設・運営の包括的委託だけでなく、職業訓練、健康診断などの業務を個別に民間委託することについて

(検討結果)

1 . 施設の規律秩序を維持するための地域との連携等が確保できるか

構造改革特別区域法第 1 1 条第 1 項に列挙されている事務のうち、入所時調査、健康診断、分類調査、収容監視、作業の技術指導上の指導監督、職業訓練などの受刑者と接する事務の民間委託については、これらの事務を有形力の行使を行う権限や武器・戒具を使用する権限を有さない民間職員が行うとなると、施設の規律秩序の維持に支障を生ずるリスクが高くなることが危惧されることである。

したがって、たとえこれらの業務の一部のみを民間委託するとしても、地域の関係機関・関係団体との緊密な連携が確保されていること、犯罪傾向の進んでいる受刑者を収容する施設でないこと、近隣の行刑施設からの緊急応援が可能であることという、特区制度を活用するための条件を満たす必要があることに変わりはない。

この点、元々が「迷惑施設」と見られている刑務所は、地域と良好な関係が保たれていない場合が多い上、既に刑務所が設置されている地域では、被収容者及び職員とその家族の人数分の人口増による地方交付税の増額や、地元の購買促進などのメリットを既に享受していることから、地域の関係機関・関係団体の積極的な協力を得ることは非常に難しいのが実情である。

2 . 地方公共団体による特区申請や民間事業者の参入が期待できるか

仮に、特区法上の業務のうち、居室等の検査、領置物の保管など、受刑者と接する可能性がなく、民間委託を行っても施設の規律秩序の維持に支障を生ずるおそれの少ない業務のみを民間委託することとした場合、刑務所の業務の大部分を占める警備・処遇関係の業務の多数が民間委託の対象から除かれてしまうことになる。

そもそも、特区制度は地域の活性化を目的として掲げているところ、民間委託の対象となる業務量が少なくなり、地域における雇用人数がそれほど期待できないのであれば、当該地方公共団体が特区計画の申請を行うメリットは少なく、十分な協力が得られないことが予想される。

また、地方公共団体による特区計画の申請等がなされたとしても、一部の業務のみの民間委託である場合、対象業務の量が少なくなるだけでなく、ひとまとまりの業務から部分的に抜き出して委託することになるため、関連業務をま

とめて委託する場合に比べて業務の効率化や人員配置の合理化を図る余地が小さく、民間のノウハウの活用やコスト削減が期待できないことも考えられる。他方、委託を受ける民間事業者は、矯正管区長の登録や特区内の事務所の設置などが義務づけられており、これらの負担に比して得られる利益が少なければ、民間事業者に参入意欲が生じないおそれがある。

以上の点に鑑みると、既存施設において特区法上の業務の一部のみを民間委託することは、現実的には困難と考えられるが、法務省としては、今後、新設の刑務所やあるいはこれと同等とみなし得るような大規模な修繕・改築を行う刑務所において、地域住民や自治体の理解を得つつ、また、参入が想定される民間事業者の意見等を十分聴取しながら、特区制度を活用した大幅な民間委託を積極的に検討してまいりたい。

【構造改革特別区域法第11条第1項各号の事務】

- 一 収容の開始に際して行う被収容者の着衣及び所持品の検査，健康診断（結核予防法（昭和26年法律第96号）第4条第1項の規定によるものを含む。第4号において同じ。），写真の撮影並びに指紋の採取の実施
- 二 受刑者の分類のための調査の実施
- 三 被収容者の行動の監視及び施設の警備（被収容者の行動の制止その他の被収容者に対する有形力の行使を伴うものを除く。）
- 四 被収容者の着衣，所持品及び監房の検査並びに健康診断の実施（第1号に掲げるものを除く。）
- 五 被収容者に課す作業に関する技術上の指導監督及び職業訓練の実施
- 六 被収容者による文書及び図画の閲読の許否の処分をするために必要な検査の補助
- 七 被収容者に係る信書の発受の許否の処分をするために必要な検査の補助（信書の内容に触れる者には当該信書の発受に係る個人を識別することができないようにすることその他の個人情報の適正な取扱いを確保するための方法として法務大臣が定める方法によるものに限る。）
- 八 被収容者の携帯する物の領置及び被収容者に対する差入れの許否の処分をするために必要な検査の実施
- 九 被収容者の領置物（金銭を除く。）の保管
- 十 その他前各号に掲げる事務に準ずるものとして政令で定める事務

複数年度契約による委託業務範囲の拡大について

（検討結果）

「委託契約の課題」として複数年度契約による委託業務範囲の拡大の可能性について再検討すべく、総務系業務について整理した。＜別添＞

前回の検討において、「業務の継続性」等を主な理由として、国の職員が実施することとした業務のうち、会計機関上の要請から委託拡大は困難である業務を除き、「庶務業務」、「購入業務」、「国有財産業務」について、改めてその業務内容を詳細に検討した。

【庶務業務】

庶務事務は、

研究者等から監獄法第5条に基づく参観の要望がなされた際の対応や地元住民に対する施設見学などの「広報」業務

所内全体会議の開催など各部・部門間の連絡調整などの「調整」業務
所内の情報（OA）機器の運用、管理、さらには情報セキュリティ対策、個人情報保護など「情報管理」業務

情報公開に資するための行政文書管理などの「その他他課等に属さない」業務

などがある。

広報業務は、他の事務官庁と比べ施設の実情に接する機会が少ない地域住民等に対し刑務所等が施設見学などを行い、国民に対し矯正行政の役割や実状に対する理解を深める機会を積極的に作り、行政運営の透明性を図るためのものであり、実務に精通した国の職員が行う必要がある。

また、行政文書の管理、受刑者や職員の情報を始めとする個人情報の管理や被収容者データを管理する情報システムのセキュリティ対策も行っているところであるが、これら業務は情報の流出を防止する必要性が極めて高いため、民間委託にはなじまない。

さらには、「刑事施設及び受刑者の処遇等に関する法律」が平成18年5月を目途に施行されることに伴い、各刑務所等に「刑事施設視察委員会」が置かれることとされている。同委員会は国家行政組織法に基づき施設等機関に置かれる審議会であり、10人以下の委員により構成され、置かれた刑務

所等を視察し，その運営に関し，刑務所長等に意見を述べるほか，必要に応じて，被収容者と面接することが可能である。同委員会の「庶務」業務も，刑務所等における庶務の事務に含まれるが，委員会への対応のための各課・部門との連絡調整業務を行うとともに，受刑者等との面接準備業務などにおいては秘匿性の高い個人情報に触れることから，国の職員が業務を処理する必要がある。

これらの業務は，情報保護に留意するとともに，対外業務やセキュリティ対策など業務の継続性を考慮する必要があることから，国の職員が行うべきものであり，民間委託は極めて困難である。

【購入業務】

購入業務は，行刑施設内における各種調達全般について行っている業務である。

調達内容は，施設内で使用する備品，消耗品ほか多岐にわたっているが，行刑施設は他の行政機関と異なり，被収容者の生活の場であるという特殊性から，生活に密着した消耗品等を適時調達する必要があるため，他の行政機関に比して頻度が高く，しかも，その業務量は被収容者の増加に伴い，膨大となっている。

また，調達事務は，例え少額の購入であっても，会計法令に基づき適正に行う必要があることから，常に，市場調査，仕様書作成，予定価格の積算，入札等の実施，契約，納品（又は履行確認）等を一連の事務処理として行う必要があることから，その事務処理は，業務の継続性の観点からも停滞できない業務といえる。中でも，予定価格の積算については，契約の根幹にかかわる重要な部分であることから国の職員により作成すべきである（契約において守秘義務を課しているとはいえ，予定価格の積算については，その内容が漏れた場合の責任の所在が明らかにならないことから適切ではないと考える。）。

【国有財産業務】

国有財産事務は，国有財産法に基づき，国有財産の適正な維持管理を目的として，その所管する国有財産の維持管理を行っている。

国有財産事務の主な内容は，

国有財産の管理処分業務

国有財産の使用許可に係る認可業務

国有財産の取得等に係る財務局等との協議などの業務

土地，建物等国有財産の維持管理業務

国有財産の定期報告業務

などがあり、これらの業務については、各種法令に基づき、国有財産の責任者である国有財産部局長（施設の長）の下、適正に運営されているところである。

その中でも、行刑施設における国有財産の管理処分業務は、他の官署と比較すると、所管する土地の面積が膨大で、建物も多数あるため、国有財産の異動も多く、事案の経緯や状況を、長期に渡って的確に把握しつつ事務処理をしている。国及び施設の代表となっており、近隣住民や関係機関と対外的な折衝を実施していく必要があることから、その業務を継続して円滑に処理していくためには、施設の国有財産の実情等と現状に至った沿革を把握した国の職員が必要である。さらに、国有財産の取得や処分により財務局等に財産を引継ぐ場合などは、財務局等と綿密な協議及び調整が必要とされており、その財産を取得する理由、取得する財産の内容、施設現況の説明をはじめとして、処分に係る経緯や具体的な手続きなど、財務局等と折衝を継続して円滑に処理していくためには、国の職員が必要である。

また、国有財産の使用許可に係る業務は、行刑施設の業務に支障を来さない範囲で、国以外の者に国有財産（行政財産）の使用の許可をしているものであり、行刑施設特有の警備上の問題点や施設運営の状況を踏まえた、的確な判断が必要とされ、また、土地、建物等の国有財産の維持管理業務についても、行刑施設の場合は、戒護区域内の国有財産も、常時、必要に応じて点検等を実施していく必要があるため、こういった業務を円滑に実施していくためには、国の職員が必要であり、民間委託は極めて困難である。

以上の業務の特質から、国の職員の配置が必要であるため、複数年度契約によっても民間委託範囲の拡大は図れない。

なお、収容増に伴う各種業務量の増加への対応として、処遇部門への職員配置を優先しているため、総務部門における職員の増配置は困難な状況にあることから、業務の見直しを行いつつ、現在人員にて対応しているところ、「業務の継続性」を主な理由として、業務全てを民間に委託できないとしている業務については、職員配置が1名から3名程度で業務量についてもさほど多くないことから、必要最小限の職員を配置することで対応は可能である。

複数年度契約による委託拡大等の再検討について

前回の検討において、
 ・ 会計機関の配置
 ・ 業務の適正な遂行
 ・ 業務の継続性
 の要請から、業務の全部又は一部を
 国の職員が実施することとした業務

- 1 庶務事務
- 2 歳出・歳入事務
- 3 給与事務
- 4 前渡資金
- 5 共済事務
- 6 領置金事務
- 7 購入事務
- 8 給養・食糧事務
- 9 物品管理事務
- 10 国有財産事務
- 11 営繕事務

国の職員が実施することとした業務について、その理由ごとに分類

業務の適正な遂行・継続性の要請

複数年度契約による委託拡大の再検討

- 1 庶務事務
- 7 購入事務
- 10 国有財産事務

会計機関の配置の要請

- 2 歳入・歳出事務
- 3 給与事務
- 4 前渡資金
- 5 共済事務
- 6 領置金事務
- 8 給養・給食事務
- 9 物品管理事務
- 11 営繕事務

会計機関の設置に必要な最小限の職員を配置しており、これ以上の委託の拡大は困難

再検討結果

● 業務内容～専門性・守秘性

- 各業務に国の職員が実施しなければならぬ業務が内在
(庶務事務)
- ・ 個人情報管理
- ・ 刑事施設視察委員会
(購入事務)
- ・ 予定価格作成
(国有財産事務)
- ・ 関係機関との国有財産取得協議
- ・ 地元住民との折衝

● 職員配置～業務量

各業務の職員配置は1人から3人程度の少数

個々の業務に対応した職員が必要
 ～委託範囲・委託数の拡大は困難

美祿社会復帰促進センター(仮称)における民間委託率

	総人員	国職員	委託人員	委託率	PFI事業者に委託する主な業務	
					既存施設で民間事業者に委託している業務 (平成18年度から委託予定のものを含む)	新規にPFI事業者に委託する業務
総務(庶務課:所長,部長を含む)	12	6	6	50.00	文書の発受・管理業務, 受付業務, 電話交換業務	写真撮影業務, 参観・広報業務, 身分帳簿管理業務等
総務(会計・用度課)	27	3	24	88.90	歳入・歳出業務, 運転業務, 物品管理業務等	領置物保管業務, 作業賞与金管理業務, 領置金管理業務, 共済業務, 給食業務等
処遇部門(部長を含む)	154	95	59	38.30	庁舎警備業務(正門警備等), 構内外巡回警備業務(戒護区域外)等	構内外巡回警備業務(戒護区域内), 収容監視業務, 保安検査業務, 運動・入浴監視支援業務, 各種訓練業務等
作業部門	21	5	16	76.20		作業技術指導業務, 安全衛生管理等指導業務, 作業企画支援業務, 職業訓練業務等
教育部門	11	7	4	36.40	カウンセリング業務	各種教育企画業務・各種教育実施業務, 各種レクリエーション関係業務等
分類部門	13	8	5	38.50		分類・審査等関係データベース作成, 管理業務, 心理検査等実施業務等
医務部門	11	9	2	18.20	医療関係事務(カルテ管理等)	健康診断業務, 常備薬の管理業務等
合計	249	133	116	46.60		

* 本表における総人員及び国職員数は法務省において試算したものである。また、委託人員数は法務省において試算した想定総人員から国の職員数を差し引いた数であり、実際に民間の職員が116人配置されるということではなく、PFI事業として民間に委託する業務について、すべて国の職員が行うとすれば116人分に相当するという趣旨である。

行政職俸給表(一)適用職員の配置状況及び担当業務

参考 3-1

施設名	文書・人事等	給与・共済等	物品管理等	計
札幌刑	3	2	2	7
旭川刑	1			1
釧路刑				
帯広刑		1		1
網走刑	1	1		2
月形刑				
函館少刑	1			1
青森刑		1		1
宮城刑	4	1	1	6
秋田刑	1		1	2
山形刑		1		1
福島刑	3	1	1	5
盛岡少刑		1		1
栃木刑				
黒羽刑	1	2		3
前橋刑	2	2		4
千葉刑			1	1
市原刑	2	1		3
八王子医刑	1			1
府中刑	3	1		4
横浜刑	2	1	1	4
横須賀刑	1	1		2
新潟刑	1	1		2
甲府刑		1		1
長野刑	1			1
静岡刑	1			1
水戸少刑	1	1		2
川越少刑	1		1	2
松本少刑		1		1
東京拘	35	25	22	82
富山刑	1	1		2
金沢刑		1		1
福井刑	1	1		2
岐阜刑	3	1		4
笠松刑		1	1	2
岡崎医刑				
名古屋刑	3	1	1	5
三重刑	2	1		3
名古屋拘	1			1
滋賀刑	1	1		2
京都刑	1	1		2
大阪刑	1	2	1	4
大阪医刑		1	1	2
神戸刑		1		1
加古川刑	3	2		5
和歌山刑	1		1	2
姫路少刑	1	1	1	3
奈良少刑	1			1
京都拘		1		1
大阪拘	1			1
神戸拘				
鳥取刑	2			2
松江刑	1	1	1	3
岡山刑	2	2		4
広島刑	5	1	1	7
山口刑				
岩国刑	2			2
広島拘	1	3		4
徳島刑	1	1	1	3
高松刑	3	1		4
松山刑			1	1
高知刑		2		2
北九州医刑	1			1
福岡刑	2			2
麓刑	2	1		3
佐世保刑	2			2
長崎刑				
熊本刑	1	1		2
大分刑	2	1		3
宮崎刑				
鹿児島刑	2			2
沖縄刑	2	1		3
佐賀少刑	2	1		3
福岡拘	1	1		2
合計	121	80	40	241

各行刑施設本所における総務部門の職員数の割合

参考 3-2

施設名	職員数	総務部門の職員数	割合
札幌刑務所	302	47	15.6%
旭川刑務所	126	26	20.6%
釧路刑務所	112	23	20.5%
帯広刑務所	130	23	17.7%
網走刑務所	214	33	15.4%
月形刑務所	173	30	17.3%
函館少年刑務所	189	31	16.4%
青森刑務所	154	27	17.5%
宮城刑務所	278	44	15.8%
秋田刑務所	157	28	17.8%
山形刑務所	174	29	16.7%
福島刑務所	201	33	16.4%
盛岡少年刑務所	131	25	19.1%
栃木刑務所	159	25	15.7%
黒羽刑務所	321	48	15.0%
前橋刑務所	195	32	16.4%
千葉刑務所	252	42	16.7%
市原刑務所	102	23	22.5%
八王子医療刑務所	252	31	12.3%
府中刑務所	558	75	13.4%
横浜刑務所	265	45	17.0%
横須賀刑務所	93	20	21.5%
新潟刑務所	190	32	16.8%
甲府刑務所	157	28	17.8%
長野刑務所	177	30	16.9%
静岡刑務所	221	37	16.7%
水戸少年刑務所	140	28	20.0%
川越少年刑務所	278	48	17.3%
松本少年刑務所	130	25	19.2%
東京拘置所	875	104	11.9%
富山刑務所	136	25	18.4%
金沢刑務所	170	27	15.9%
福井刑務所	123	22	17.9%
岐阜刑務所	193	27	14.0%
笠松刑務所	136	23	16.9%
岡崎医療刑務所	109	20	18.3%
名古屋刑務所	397	52	13.1%
三重刑務所	170	30	17.6%
名古屋拘置所	201	41	20.4%
滋賀刑務所	166	29	17.5%
京都刑務所	278	39	14.0%
大阪刑務所	497	68	13.7%
大阪医療刑務所	145	24	16.6%
神戸刑務所	327	44	13.5%
加古川刑務所	174	31	17.8%
和歌山刑務所	140	28	20.0%
姫路少年刑務所	115	23	20.0%
奈良少年刑務所	187	33	17.6%
京都拘置所	136	29	21.3%
大阪拘置所	472	73	15.5%
神戸拘置所	133	29	21.8%
鳥取刑務所	143	27	18.9%
松江刑務所	136	24	17.6%
岡山刑務所	207	38	18.4%
広島刑務所	274	42	15.3%
山口刑務所	160	29	18.1%
岩国刑務所	122	22	18.0%
広島拘置所	112	25	22.3%
徳島刑務所	193	30	15.5%
高松刑務所	231	33	14.3%
松山刑務所	192	30	15.6%
高知刑務所	141	27	19.1%
北九州医療刑務所	125	23	18.4%
福岡刑務所	341	53	15.5%
麓刑務所	106	22	20.8%
佐世保刑務所	148	26	17.6%
長崎刑務所	188	33	17.6%
熊本刑務所	189	31	16.4%
大分刑務所	210	37	17.6%
宮崎刑務所	142	24	16.9%
鹿児島刑務所	166	24	14.5%
沖縄刑務所	137	23	16.8%
佐賀少年刑務所	157	26	16.6%
福岡拘置所	192	35	18.2%
合計	15,123	2,473	16.4%